



広報
金武

金武町複合庁舎整備事業 (実施設計)

町民の利便性、防災機能、交流・福祉機能等の向上

2026 令和8年1月
特集号



金武町複合庁舎整備事業の経緯等

複合庁舎建設に向けて、住民説明会・関係団体説明会の開催、各区での行政懇談会、町民アンケート、町職員で構成する複合庁舎ワーキングチームの意見集約、広報金武特集号の発行、町議会の一般質問・答弁、予算審議、調査特別委員会等の対応を重ねて進めてきました。

令和6年第2回金武町議会3月定例会において、金武町役場の位置を金武町字金武1番地から複合庁舎建設地の金武町字金武1842番地に変更するため、「金武町役場の位置を定める条例」の全部を改正する条例案を上程し、議会の議決を経ております。

複合庁舎整備事業への期待

複合庁舎は、町民から要望の高い、「駐車場が利用しやすくスペースも十分に確保された庁舎」、「手続きや相談をワンストップで行うことができる庁舎」、「年齢や障がいの有無に関わらず誰もが訪れやすい庁舎」、「災害に強く防災拠点として機能する庁舎」を実現するものです。さらに、複合庁舎の整備とあわせて、充実したコミュニティバスの運行を行い、アクセスの利便性を向上していきます。

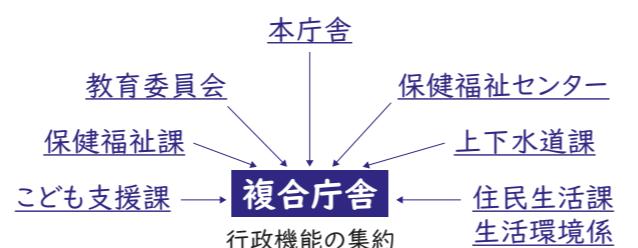
町総合保健福祉センターの取り壊し・統合に不安視する声があるものの、令和4年度の建設検討委員会の審議、各種検討委員会の答申、町民アンケート調査、地域説明会、職員アンケート等を踏まえるとともに、同センターの不具合や今後の大規模改修に係る約7億円の費用が必要なこと、同センターを複合庁舎に統合した場合、年間の維持管理費の試算において約1億8百万円から1千万円減額になることから、中・長期的な経済性、敷地活用の利便性、町民サービスの利便性、防災機能、バリアフリー及び交流機能等の向上を勘案し、金武町の将来像である「みんなで築く 夢と希望がもてるまち」を実現するため、苦渋の決断ではありますが、複合庁舎へ同センターの健康づくりや福祉機能等を引き継ぎ、統合する案で進めることとしました。

利用者からは、「保健福祉センター機能と庁舎が隣接すると利便性が向上する」等の意見も寄せられています。

複合庁舎整備事業を進める背景

現在の金武町役場は昭和56年度に供用開始されましたが、「教育委員会」、「保健福祉課」、「こども支援課」、「上下水道課」、「住民生活課 生活環境係」等の行政サービス機能が分散しており、諸手続き等に支障があるため、全ての行政サービスを集約し、1つの建物で全ての手続きが終えられるように整備します。(下記イメージ参照)

今後も引き続き、50年先、100年先を見据え、町民とともに創るまちづくりを推進するため、行政サービスの利便性、防災機能、バリアフリー、福祉機能及び交流機能等の向上を図る複合庁舎整備事業を進める必要があります。



・複合庁舎整備事業について・

金武町複合庁舎整備事業

米軍基地を抱える金武町の課題解決のために、平成30年度に仲間一町長と金武町議会が役場庁舎建設のための補助制度がない中で、庁舎と防災機能等を組み合わせた複合庁舎建設を内閣官房長官へ要請等を行い、再編推進事業補助金の活用が決定し、建設に向けた作業をスタートしました。

金武町複合庁舎用地検討委員会

金武町複合庁舎用地検討委員会は、町内有志15名(各区代表・各団体代表・町議会代表等)で構成し慎重審議を経て、町内8カ所の候補地のなかから複合庁舎建設用地として「利便性、実効性、経済性、防災性、用地確保の難易度、周辺環境、文化的要素及び既存施設等の影響の観点」から点数評価を実施した上で、金武町総合保健福祉センター周辺を選定し、答申を受けました。

金武町複合庁舎建設検討委員会

金武町複合庁舎建設検討委員会は、町内有志15名(各区代表・各団体代表等)で構成し慎重審議を経て、金武町総合保健福祉センターを取り壊し、当該機能を複合庁舎へ統合し、効率的・効果的な敷地活用及び施設整備を行い、住民サービス、防災機能、コミュニティ機能、福祉機能等の充実を図る等の「金武町複合庁舎基本計画」の答申を受けました。

用地検討委員会 答申(抜粋)

記

令和元年10月28日付で金武町複合庁舎(仮称)用地選定委員会に諮問を受けた「金武町複合庁舎(仮称)の用地の選定に関する調査について」に関して、当委員会では5回にわたり議論・検討を重ねてまいりました。

その結果を別紙のとおりまとめましたので、答申いたします。

町長におかれましては、本答申を踏まえ、金武町複合庁舎(仮称)の整備に向けて、総合的な見地からさらに検討を深め、責任感をもって速やかに整備に着手するようお願いいたします。

以上

建設検討委員会 答申(抜粋)

3. 答申内容

金武町複合庁舎建設基本計画(案)を別紙のとおり、答申致します。

留意事項

①複合庁舎完成予定期に第27年となる「金武町総合保健福祉センター」を取り壊し、当該機能を複合庁舎へ統合し、効率的・効果的な敷地活用及び施設整備を行い、住民サービス、防災機能、コミュニティ機能、福祉機能等の充実を図ること。

②本答申を踏まえ、引き続き総合的な見地から検討を深め、速やかに事業推進すること。

以上

複合庁舎整備事業 の疑問点の確認

質問	回答
①複合庁舎整備事業で、町の財政はどうなるのか。	複合庁舎整備事業に伴い、町の負担額は公共高(借入)は、令和7年度当初で約38億9千3百なりピークを迎えます。 起債(借入)に伴う償還額の想定は、令和7年約4億2千万円となりピークを迎えます。そのうち、年度までの年間1億1,929万6千円をピークに行 公債費比率の想定は、令和12年度のピーク時健全で計画的な財政運営に取り組んでまいります。
②将来世代(子どもたち)へ負担をかけないのか。	公用施設等基金の約9.1億円、起債(借入)の約22.8億円となります。想定では、町の公債費残 万円となっており、複合庁舎整備事業に伴う起債(借入)を行った場合、令和10年度に57億円と 度で約3億3千万円となっており、複合庁舎整備事業に伴う起債(借入)を含めて令和11年度に 複合庁舎整備事業に係る起債(借入)の償還は令和8年度から始まり、令和14年度から令和37 い、令和40年度に完了します。 でも、県平均の7%程度です。 将来、子ども達の負担が増えることはありません。 今後も引き続き、
③複合庁舎整備事業で各団体補助金が減るのでないか。	前述のとおり、引き続き健全で計画的な財政運 なる等も一切ありません。 計画的な財政運営を行い、より良い住民サービ 營に取り組むことから、町内団体補助金が減額されることはありません。また、「税金が高く スの充実を図っていきます。
④町総合保健福祉センターの不具合と現状は。	町総合保健福祉センターの不具合は、複数箇 直撃し、破損の実例あり)など、施設修繕に多額の リ一対策では、段差のあるロビーによる転倒の恐 リアフリー対策が十分とは言えない状況でした。 その他、利用していない浴室・サウナ、湿気が溜 状況です。 同センターは築26年以上経過していることか 億円と試算していますが、改修費用に対する補助 持管理費は複合庁舎へ統合する場合と比較し、約 所の雨漏り、屋根瓦の飛散、屋根瓦の飛散による二次被害(飛散による公用車フロントガラスへ 費用をかけてきましたが、台風時などには同様の現象が発生している状況でした。また、バリアフ れ、動線が悪いことによる室内移動の不便さ、駐車場が遠いことによるアクセスの不便さ等のバ まりやすく利用しづらい地下室階など、福祉センターとしての機能を十二分に發揮できていない ら、複合庁舎に統合しない場合は、今後、大規模改修の必要性があり、大規模改修費用には約7 制度ではなく、町の一般財源(全額町負担)で対応することになります。また、統合しない場合の維 1千万円/年の増加となります。
⑤複合庁舎整備事業の事業費の増額の要因について	沖縄県の令和7年営繕工事標準単価をはじめ また、県内医療施設整備の事例においても、建 とする物価高騰や人件費の高騰、実施設計での詳細な積算により増額に至っています。 築平米単価が24.7%増となるなど、建設費の増額が避けられない状況となっています。
⑥複合庁舎整備事業を継続したほうが良いのか?	現庁舎の築年数は約45年経過しており、庁舎 庁舎建設に活用できる補助金はなく、庁舎のみ を要することになります。 一方、複合庁舎整備事業は、ワンストップサービス となっていますが、国の再編推進事業補助金で約 約22.8億円※一部交付税措置により町負担額 建て替えは避けられない状況です。 を町単独で行う場合、設計費、解体費用、仮設庁舎費用、建設工事費等で少なくとも約60億円 スに対応した庁舎、防災機能、保健福祉機能、交流機能を含めて、今後の工事費で約99.6億円 67.7億円、町負担額で約31.9億円(内訳:公共公用施設等整備基金約9.1億円、起債(借入) が軽減)となり、町単独での庁舎建設よりも財政面、機能向上等で優位性が高くなっています。

公共工事における物価高騰の主要要因

○労務コスト

- 慢性的な建設業界の深刻な人手不足による労務費の高騰(若年層の減少と高齢化による技術者不足により、需要が高まっている)

○資材コスト

- ロシアのウクライナ侵攻による資源、エネルギー供給不安(石油や天然ガスなど)
- 円安などの影響による資材、燃料単価の高騰(石油価格高騰によるセメント価格上昇など)

○輸送コスト

- エネルギー価格の高騰により、輸送費や製造コストの増など、複合的な要因が絡み合い、物価高騰に繋がっています。

金武町複合庁舎整備事業の工事費及び財源について

金武町複合庁舎整備事業総事業費比較

内容	基本設計時点			実施設計時点		
	事業費	補助金額	町負担額	事業費	補助金額	町負担額
設計費	約5.4億円	約4億円	約1.4億円	約5.4億円	約4億円	約1.4億円
工事費	約86.1億円	約60.3億円	約25.8億円	約97.6億円	約67.7億円	約31.9億円
解体工事費	約1.8億円	約1.6億円	約0.2億円	約1.8億円	約1.6億円	約0.2億円
仮設庁舎賃貸借	約2.7億円	約2.4億円	約0.3億円	約2.5億円	約2.2億円	約0.2億円
用地購入及び物件補償費	約1.7億円	約1.5億円	約0.2億円	約1.7億円	約1.5億円	約0.2億円
事務費	約4.7億円	約4.2億円	約0.5億円	約4.7億円	約4.2億円	約0.5億円
総事業費	約102.4億円	約74億円	約28.4億円	約115.7億円	約81.2億円	約34.5億円

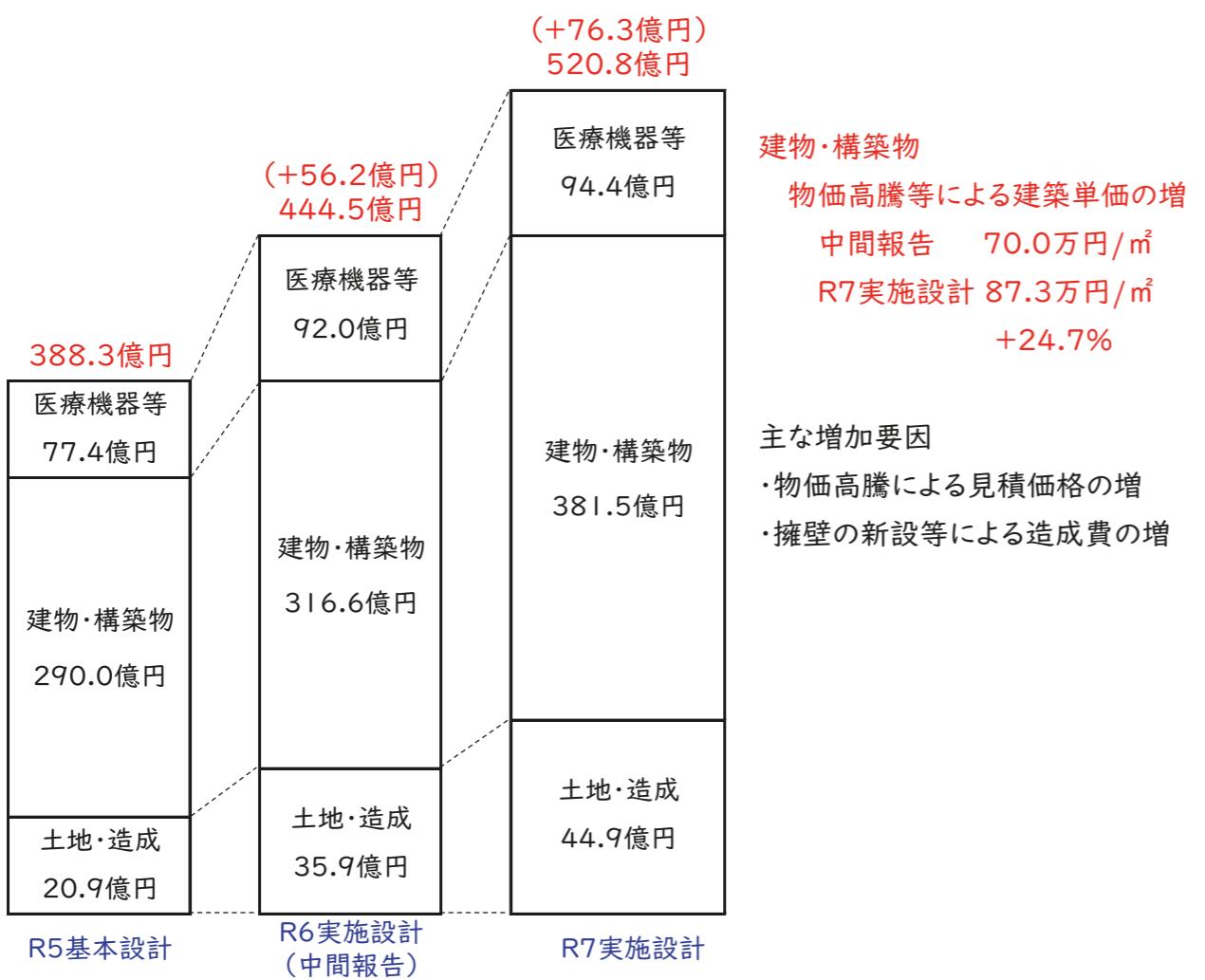
※端数処理あり

物価高騰による増!

現時点の見込みに基づくものであり、今後の精査や工事の進捗により変動する可能性があります。

沖縄県における公共工事事例

物価高騰等による事業費増の沖縄県内事例(北部基幹病院)

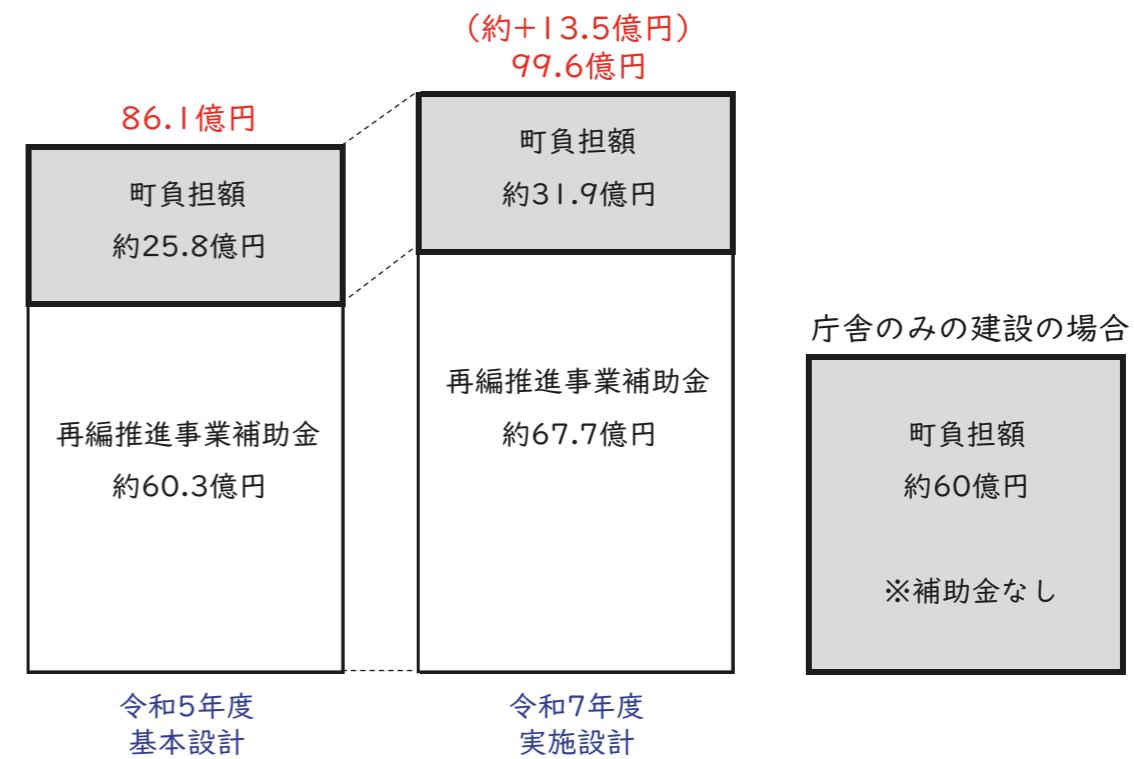


金武町複合庁舎建設工事費(造成・建築・電気・機械)の推移

建設工事費約99.6億円のうち町負担額約31.9億円の内訳

- 公共公用施設等整備基金 約9.1億円
- 起債(借入) 約22.8億円

*起債(借入):一部交付税措置により町負担額が軽減されます。



※解体工事費除く

金武町複合庁舎用地検討から実施設計完了に関する経過及び住民説明会等

年 月 日	内 容
令和元年10月1日	第1回金武町複合庁舎用地検討委員会、諮問
令和元年10月28日~12月23日	第2回・第3回・第4回金武町複合庁舎用地検討委員会
令和2年2月28日	第5回金武町複合庁舎用地検討委員会、答申
令和2年10月13日	複合庁舎用地候補地に関する金武町議会全員協議会への説明
令和2年10月21日~30日	複合庁舎用地候補地に関する金武区行政委員会・中川区行政委員会・並里区議会・伊芸区行政委員会・屋嘉区行政委員会への説明
令和4年7月28日~9月6日	市民アンケートの実施
令和4年10月	防衛省へ補助金要請行動
令和4年10月4日~10月28日	職員アンケートの実施
令和4年10月4日~13日	複合庁舎建設に係る住民(並里区・中川区・金武区・伊芸区・屋嘉区)説明会
令和4年10月25日	第1回金武町複合庁舎建設検討委員会、諮問
令和4年11月9日、11日	町役場各課ヒアリングの実施
令和4年12月2日~令和5年3月13日	第2回・第3回・第4回金武町複合庁舎建設検討委員会
令和5年2月17日	複合庁舎建設に係る金武町社会福祉協議会への説明
令和5年2月21日	複合庁舎建設に係る金武町議会全員協議会への説明
令和5年2月24日	複合庁舎建設に係る金武町老人クラブ連合会三役会への説明
令和5年4月11日	第5回金武町複合庁舎建設検討委員会、答申
令和5年4月11日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会への説明
令和5年4月17日	複合庁舎建設に係る金武町老人クラブ連合会役員会への説明
令和5年4月27日~5月17日	複合庁舎建設に係る並里区・屋嘉区・金武区・中川区老人会への説明
令和5年5月	金武町パブリックコメント制度に基づく金武町複合庁舎基本計画の閲覧
令和5年5月22日~6月30日	複合庁舎建設に係る各区(屋嘉区・金武区・伊芸区・並里区・中川区)行政懇談会での説明
令和5年5月23日~6月8日	複合庁舎建設に係る住民説明会(金武区・並里区・伊芸区・中川区・屋嘉区)
令和5年8月8日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会への説明
令和5年8月30日	金武町複合庁舎建設基本設計業務開始(プロポーザル審査にて選定された最優秀者と契約締結)
令和5年11月8日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会への説明
令和5年11月30日・12月7日	金武町複合庁舎整備事業 町民利用スペース活用に係る町民ワークショップ [†]
令和6年2月7日~8日	複合庁舎建設基本設計に係る職員説明会
令和6年2月15日	複合庁舎建設基本設計に係る社会福祉協議会説明会
令和6年2月19日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会へ複合庁舎基本設計に係る説明
令和6年2月19日	複合庁舎建設基本設計に係る社会福祉協議会関係団体説明会
令和6年2月27日	第1回金武町複合庁舎建設検討委員会(基本設計)
令和6年2月29日・3月3日	複合庁舎建設に係る住民説明会
令和6年3月	金武町複合庁舎整備事業(基本設計)広報特集号の発行(町内全世帯への配布)
令和6年3月5日	金武町役場の位置を定める条例の全部を改正する条例 金武町議会において原案可決 (金武町字金武1番地→金武町字金武1842番地)
令和6年3月27日	第2回金武町複合庁舎建設検討委員会(基本設計)
令和6年3月28日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会へ複合庁舎基本設計に係る説明
令和6年5月~11月	沖縄防衛局と補助額調整
令和6年5月15日~5月30日	複合庁舎建設基本設計に係る各区(並里区・屋嘉区・中川区・伊芸区・金武区)行政懇談会での説明
令和6年5月30日	金武町議会複合庁舎整備事業調査特別委員会へ複合庁舎基本設計に係る説明
令和6年11月~令和7年5月	複合庁舎ワーキングチーム会議による職員意見の集約
令和7年1月22日	金武町複合庁舎建設実施設計業務開始(令和7年10月末まで)
令和7年2月7日	複合庁舎整備事業「免震体験会」の開催
令和7年5月20日~7月24日	複合庁舎建設実施設計に係る各区(並里区・中川区・金武区・伊芸区・屋島区)行政懇談会での説明
令和7年6月4日・5日	複合庁舎建設実施設計に係る職員説明会
令和7年7月	金武町複合庁舎整備事業(実施設計中間報告)広報特集号の発行(町内全世帯へ配布)

※今後も地域行政懇談会等において説明予定

金武町複合庁舎の機能

町民サービス行政執行

○シンプルで分かりやすく信頼できる庁舎づくり

町民の利用頻度の高い課はすべて1階に配置します。利便性向上のための動線、案内表示、町民のプライバシーに対応する個別相談室の整備等を行います。

防災機能

○防災拠点として町民の安全安心を支える仕組みづくり

免震構造を導入します。災害対策本部機能の配置、地域防災計画と国民保護計画を踏まえた避難所や備蓄倉庫等を整備します。断水対策として非常用飲料水やトイレ洗浄用中水等を確保する貯水槽の設置、下水道破損対策として汚水貯留槽等を導入します。

福祉機能

○誰もが利用しやすく拠り所となる居場所づくり

ユニバーサルデザインを踏まえた施設計画、多機能トイレ、授乳室、キッズスペース、コミュニティバスの活用、十分な駐車スペースを整備します。

交流機能

○町民交流や国際交流の拠点となる空間づくり

季節ごとの特産品即売会や、学習スペース、交流スペース等の空間づくりを行います。

持続可能性

○自然環境と共生し情勢変化に柔軟に対応できる仕組みづくり

エネルギーを節減する「省エネ」と太陽光発電などのエネルギーをつくる「創エネ」を取り入れ、環境にやさしい施設整備を行います。また、将来の機構改革にも対応できる可変性のあるスペースや職員間のコミュニケーションをとりやすい環境づくり、町民・各種団体が利用できる会議室等の整備を進めています。

町民アンケート

令和4年度の町民アンケートにおいては、建設場所については「金武町総合保健福祉センター等周辺」が最も高く65.3%、「現在の役場周辺」が20.4%、「その他・未回答」の合計が14.3%となりました。

庁舎整備の重要事項として、「駐車場が利用しやすくスペースも十分に確保された庁舎」、「手続きや相談をワンストップで行うことができる庁舎」、「年齢や障がいの有無に関わらず誰もが訪れやすい庁舎」、「災害に強く防災拠点として機能する庁舎」が高い回答率となっていました。

現庁舎の課題とそれらの課題解決 を図る新庁舎の比較及び機能紹介

総合保健福祉センターのバリアフリー、雨漏り、屋根瓦の飛散等の課題

正面玄関入口からロビーへの動線がフラットに見え、段差に気付かずに転倒の恐れがあるバリアフリーの課題、台風時には屋根瓦の飛散、飛散による車両への二次被害、雨漏り等、様々な課題を抱えていました。また、入浴施設の閉鎖や陶芸室等の地下室の使用頻度が下がり、利便性の低下が懸念となっていました。



新庁舎及び総合保健福祉センターでは、

完全フラットな造りとなっており、誰もが利用しやすい環境づくりを行うとともに、福祉機能をはじめ多目的スペースや展望スペース等の交流機能の機能高度化を図ります。

また、福祉センターと役場の入口は別々で設けられていること、それぞれの入口付近に駐車場を設けていることから、用事に合わせた利用が可能となっており、役場と福祉センターの行き来も可能となっています。



現庁舎と新庁舎のフロア比較



課題解決！

行政機能の集約による手続き時間の短縮。半個室風や完全個室窓口、キッズスペースを完備し、プライバシー保護を図るとともに、落ち着いた環境で手続きや相談ができるようになります。



課題：庁舎が分散していることにより、手続きには時間がかかるとともに、プライバシー保護が不十分な窓口となっている。

新庁舎の防災機能紹介



免震層イメージ（他市町村参考）

新庁舎では議場や多目的スペース等を避難場所として活用可能な施設整備を行います。また、防災備蓄食料や防災用資機材等を保管する十分なスペースの防災備蓄倉庫を設け、災害時への備えを行います。



現庁舎と違い、新庁舎では免震装置を設置し、建物内の被害を最小限に抑え、来庁者や職員の安全確保を図るとともに、災害後の即時の業務継続（再開）や災害対応に取り組むことで、町民の生命の安全・安心を守ります。



町の行政機能は、窓口となる住民生活課、税務課、保健福祉課、こども支援課をはじめ、そのほかに出納室、総務課、企画課、商工観光課、農林水産課、農業委員会、建設課、複合庁舎整備推進課、議会事務局、上下水道課、学校教育課、社会教育課、監査委員事務局、選挙管理委員会など多岐にわたります。

これらの課や局を一ヵ所に集約することで、町民の皆様の相談などに迅速・効率的に全庁体制で対応しやすくなります。

複合庁舎整備を円滑に進めて、より良い行政サービスの利便性、防災機能、バリアフリー、福祉機能及び交流機能等の向上を図ります。

町民の皆様へお知らせ

町総合保健福祉センター解体工事、複合庁舎の造成工事や建築工事等の実施に伴い、近隣住民の皆様、また町民の皆様にはご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、町総合保健福祉センターはギンバル地区（町多目的屋内運動場とアスボメディカルクリニックの間）に仮の福祉センターを設置しています。仮のセンターでも今までどおり利用が可能となっていますので、引き続きご利用をお願いします。



あしらせ

金武町複合庁舎建設(実施設計)に係る住民説明会のお知らせ

日時 令和8年1月22日(木) 19:00~20:00 開催

場所 金武町立中央公民館 大ホール

複合庁舎整備に関するお問い合わせ先

金武町役場 複合庁舎整備推進課

電話:098-968-6077 FAX:098-968-2475

E-mail:fukugochosha@town.kin.lg.jp

住所:904-1292 金武町字金武1番地